



令和5年4月

令和5年度 大田区立馬込小学校

学校経営計画

大田区立馬込小学校
校長 山本 秀一

はじめに

大田区立馬込小学校は、明治11年の開校以来、保護者・地域の方々の学校愛と歴代の教職員・学校関係者の努力に支えられ、今年度、145周年という節目を迎える。

VUCAの時代とも呼ばれる現代において、未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力をもつ子どもたちを育むために、学校経営においても「令和の日本型教育」の考え方を大切にしたい。子どもたちの知・徳・体を一体として全人的に教育する従来からの「日本型教育」のよさや、これまで築かれてきた本校の歴史・伝統と特色ある教育活動に位置付けられてきた馬込小学校らしさを基盤とし、それに加えて時代の変化や進歩、新しい教育観に対応する個別最適な学びと協働的な学びの在り方などを前向きに追求することで、未来を創りたくましく生き抜く力を備えた子どもたちの育成を目指す。

ここ3年以上にわたり、社会全体が新型コロナウイルスの甚大な影響を受けてきた。学校教育もその一つであり、今やコロナ禍の下での学校生活しか知らない児童が全体の半数を占めている。従前の学校文化の喪失に対する危機感もあるが、ただ単に元どおりに戻すことを目指すのではなく、新たな学校教育の在り方を前向きに模索・創造する好機と捉えたい。感染症の拡大がGIGAスクール構想を促進させたという面もあり、本校においても「1人1台端末」を有効に活用した授業づくりや子どもたちの自主性を育む家庭学習（馬込家庭学習 DX）の在り方などについて、積極的に研究・実践を進めてきたところである。今後の感染症対策緩和に伴い、コロナ禍の下では難しいとされてきた「リアル」「人との関わり」といった部分や、さらに根気よく丁寧に取り組ませるべきことにも目を向けるなど、バランスを大切にしながら真の意味での学びの充実へとつなげることを重視すべきである。必要なのは子どもたちにとって何が必要か、何が有効かを見極めながら実践を重ねていくことである。

本校の令和5年度は、学級数増に伴う校舎増築工事が開始され、子どもたちの学習・生活環境への影響が課題となることも見込まれるが、一丸となった教職員の知恵と創意、柔軟な対応、保護者・地域の方々のご理解・ご協力によって、心身健やかで前向きな子どもたちの成長を支えていきたい。令和4年度の学校評価の分析・考察を踏まえた学校改善を図るとともに、大田区が新設を目指す独自教科「おおたの未来づくり」、今後本格的に推進されることになるコミュニティ・スクール構想なども視野に入れたカリキュラム・マネジメントを進めていく。

学校の根幹となるのは、「不易流行」の精神 … 不易を知らざれば基立ち難く、流行を知らざれば風新たにならず… である。確かな土台の上に柔軟さとしなやかさをもつ学校、「つねに進みつつある学校」でありたい。

1 学校教育目標

人権尊重の精神に基づき、自ら学び考え行動し思いやりと規範意識をもって地域や国際社会に貢献できる、心身共に健康で個性と創造力豊かな児童の育成を目指して、以下の目標を設定する。

- | | | |
|-----------|---|----------------------|
| ・健康なこども | … | 心身共に健やかな子、頑張りのきく子 |
| ・心の豊かなこども | … | 自分も人も大切にする子、創造性の豊かな子 |
| ・考えるこども | … | 主体的・対話的に学ぶ子、深く考える子 |

2 目指す学校像

学校教育目標の達成を目指し、中期的に目指す学校像を以下のように設定する。

- | |
|----------------------------------|
| ・児童一人一人が自分らしさを磨き、しっかりと学ぶことができる学校 |
| ・保護者・地域と思いを共有し、安心して任せられる学校 |
| ・教職員が連携・協働し、働くことの喜びと充実感を得られる学校 |

3 令和5年度の具体的な方策

「児童一人一人が自分らしさを磨き、しっかりと学ぶ学校」に向けて

学校全体でのカリキュラム・マネジメントにより、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を、系統的・計画的に育成する。

(1) 確かな学力を身に付ける

○ 基礎的・基本的な知識・技能の習得

- ・ 国語や読書活動をはじめとするあらゆる授業を通じて、学習の基盤となる言語活動の充実を図り、語彙の習得や拡充につなげる。
- ・ 授業のユニバーサルデザインを意識した指導の改善・工夫に取り組む。(環境調整、的確な発問・指示、板書・教材提示の工夫、ICT機器の効果的な活用等)
- ・ 学習内容の確実な定着を図るために、個別学習やグループ別学習、繰り返し学習、習熟の程度に応じた学習等、多様で効果的な学習形態・学習方法を工夫する。
- ・ 授業の「わかりやすさ」につながるICT活用を進める。
- ・ 形成的評価を指導に生かし、学習支援員の活用や放課後及び土曜日のパワーアップタイム(PUT)等を通じて、個の課題に応じたフォローアップを行う。

○ 伝え合う力の育成

- ・ 話す、書く、演奏する、制作するなどといった表現活動の充実を図る。
- ・ 教師と児童、児童相互など、様々な人との関わり合いの中で、伝え合う力を生かした対話的・協働的な学び合いを進め、ICT活用も含めた多様な方法・活動を通して、問題解決に挑む資質・能力の育成を図る。

○ 主体的に学習に取り組む態度の涵養

- ・ 児童が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を、授業において

計画的に取り入れる。

- ・ 各教科や総合的な学習の時間の特質に応じた体験活動・探究活動を重視するとともに、自ら学習課題や学習活動を選択する機会を設けるなど、児童の興味・関心を生かした自主的・自発的な学習が促されるよう工夫する。

○ 家庭と連携した学習習慣の確立

- ・ 大田区家庭学習研究推進校としての取組の成果に基づき、タブレット端末を活用した「馬込家庭学習 DX」を推進し、家庭と連携しながら児童の自主的、自発的な学習及び補充的な学習の促進を図る。

(2) 特色ある教育活動の推進

○ 馬込の特色を生かした地域学習の充実

- ・ 社会科、生活科、総合的な学習の時間において、地域のフィールドワーク、シクラメン・馬込半白胡瓜・馬込三寸人参といった特産物の栽培、様々な地域調べ等、馬込の特色や地域人材を生かした学習活動に計画的に取り組む。

○ 国際理解教育の充実

- ・ 外国語指導員（ALT）を活用した外国語、外国語活動の充実を図るとともに、海外とのオンライン国際交流に取り組む。

(3) 心の教育の充実

○ 道徳的心情、判断力、実践意欲と態度を育む道徳教育の推進

- ・ 特別の教科 道徳を要として、全教育活動で道徳教育を計画的に推進する。特に「主として自分自身に関すること～自律など」に重点を置き、自分のよさを生かしながら適切な判断のもとに自律的に生活しようとする心を養う。
- ・ 学校における道徳教育を、道徳授業地区公開講座や道徳だより「心のたね」等を通じて家庭・地域に発信し、社会総がかりで子どもの道徳性を育もうとする機運を醸成する。

○ 体験活動・人との関わりを大切にする活動の重視

- ・ 遠足や校外学習、宿泊行事、芸術教育、ものづくり活動、実習等、学習内容と児童の発達段階に応じた体験活動等を重視する。
- ・ 異学年交流活動「馬込小さいいききタイム」をはじめとする異学年交流等、人と関わることの意義や楽しさを味わえる特別活動の充実を図る。

(4) 体力の向上・健康教育の充実

○ 体育授業の改善と体育的活動の充実

- ・ 体育の授業では運動量を確保する活動を工夫し、学習のめあてや内容を明確にして、児童の運動に対する意欲と体力を高める。
- ・ 校内体育検定「馬込チャレンジ」を設定するとともに、年間を通して持久走やなわとび運動などの体育的活動の充実を図る。

○ 健康教育の充実

- ・ 心身の健康の増進を図るため、薬物乱用防止教室やがん教育を含む健康教育、保健指導、食育の充実を図る。また、学校保健委員会を通じて、本校児童の健康に関する共通理解と啓発を推進する。

(5) 地域と連携した教育活動の充実

○ 「スクールサポートまごめ」と連携した教育活動

- ・ 学校支援地域本部「スクールサポートまごめ」を通して地域の方々の協力を得て、多彩な教育活動を展開する。

- ☆ 各学年の様々な授業における学習支援 ☆ 土曜学習教室（理科教室、お琴教室等）
- ☆ 夏休み馬込小学校わくわく体験 など

○ 小中一貫教育、地域の公共施設等と連携した教育の推進

- ・ 貝塚中学校区（貝塚中学校・馬込第三小学校）と連携して小中一貫教育の充実を図る。
- ・ 馬込図書館、郷土博物館、警察署や消防署等、地域の公共施設、地域人材と連携した教育活動の充実を図る。

「保護者・地域と思いを共有し、安心して任せられる学校」に向けて

「開かれた学校づくり」を目指し、保護者や地域との情報の共有・共通理解、連携の強化を推進する。

(1) 安全で落ち着いた学校づくり

○ 「馬込生活スタンダード」に基づく一貫した生活指導の推進

「馬込生活スタンダード」

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1 あいさつをする | 2 ていねいな言葉づかいで話す |
| 3 身の回りの整理整頓をする | 4 時間を守って行動する |
| 5 宿題や学習道具をそろえる | 6 係や当番の仕事をする |

- ・ 全教職員で、馬込生活スタンダード等に基づく一貫した生活指導を行い、特に児童一人一人のよさを認めることを心がけるとともに、通知表「ともがき」での評価により、家庭とも連携・共有した取組となるように努める。

○ 安全管理・安全教育の推進

- ・ 学校施設、学習環境等の定期的な安全点検と保全の取組を徹底する。校舎増築に向けた工事等の計画についても、児童の安全と生活・学習環境への配慮を最優先に進められるようにするとともに、随時必要な対応を検討し指導を徹底する。
- ・ 学校危機管理マニュアルを随時見直し、共有することで、組織としての危機対応力の維持・強化を図る。
- ・ 生活安全、交通安全、災害安全の指導を計画的に実施し、特に「危険を予測し回避する能力」の育成を目指し、実践的な取組を工夫する。
- ・ 要警戒時等における登下校の安全を確保するために教職員の体制を整えるとともに、方面別一斉下校の訓練を定期的実施する。

(2) 課題解決に向けた対応

○ 児童の心の状態の把握と教育相談

- ・ 学校生活調査や、Hyper-QU 等の定期的な実施を通して児童一人一人の心の状態や学級内の人間関係を把握し、面談を通して児童の心の安定を図る。

- ・ 学年団の協働を重視し、複数学級での合同授業や交換授業等も随時行う。中学年以上は専科教員も副担任として学年体制に加わり、多くの目による児童理解と支援・見守りを進める。
- ・ スクールカウンセラーによる面談を実施して児童理解を深めるとともに、校内はもとより必要に応じて外部機関との連携を進める。

○ いじめ、不登校、問題行動等への適切な対応

- ・ 毎週行う生活指導夕会で、不登校、いじめ、問題行動等について課題の共有を図るとともに、いじめアンケートや日常の観察を通して、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努める。
- ・ いじめ防止基本方針に基づき、いじめ防止対策員会を定期的及び必要に応じて随時開催し、組織的かつ迅速な対応・問題の解決に努める。
- ・ 出席できない児童や学級への適応に難しさを抱える児童に対して、「学びの保障」「居場所づくり」「人との関わり」を重視する観点からも、オンラインや別室登校等の体制整備と対応に努める。

○ 増築工事への対応

- ・ 増築工事に伴う生活環境の変化を共有し、リスク等を予見して対応策を立てる。特に日常の運動環境の確保と登下校を含む生活動線の見直しを進める。

(3) 特別支援教育の充実

○ 校内委員会による共通理解

- ・ 特別支援教育校内委員会を通じて、児童の支援体制や対応について共有する。また特別支援教室専門員やサポートルーム巡回指導教員（馬込第三小学校拠点）との連携や情報共有に努める。

○ 校内研修会の実施

- ・ 特別支援教育に関する校内研修を実施し、児童の発達や適切な支援アプローチの在り方等について、教職員の理解を深める。

(4) 教職員の服務に関する理解と規律の遵守

○ 服務事故防止研修の実施、遵守に向けた啓発

- ・ 管理職による服務事故防止研修を定期的実施する。また、日常から夕会や教職員向け「校長室だより」、服務に関するプレス等を通じて、規律遵守に向けた理解と意識啓発を進めることにより、適切な指導や服務事故0を当たり前のこととして実現する。

(5) 家庭・地域との連携・情報共有

○ 学校広報の充実と緊急連絡体制の構築

- ・ 学校広報の充実を図り、家庭に向けたおたより、学校ホームページ、メール配信、タブレットでの連絡等、様々なツールを活用して学校からの情報発信を積極的に行う。学校ホームページ「馬込の日々」では日々の様子等を発信していく。
- ・ 災害、事件等の緊急事態発生時等において児童の安全確保を徹底するとともに、家庭への緊急メール配信等による連絡を確実に行う。

○ PTA、おやじの会、同窓会、顧問会との連携

- ・ PTA、おやじの会、スクールサポートまごめ、同窓会、顧問会等と連携して「くすのき祭」「ともがき祭り」等、児童の愛校心や地域愛を育む活動に積極的に関わり、豊かな

体験活動を支える。

「教職員が連携し、働くことの喜びと充実感を得られる学校」に向けて

一丸となって課題解決に努め、子どもたちの成長を目指し共に喜び合うことができる教職員集団を目指す。

(1) 働き方改革の推進

○ 教育活動と会議の精選

・ 教育活動と会議の見直し・精選を図ることで教員の過度な負担を軽減し、じっくりと児童に向き合う時間、教材研究等に取り組む時間の確保を重視する。

○ 教員の交換授業（一部教科担任制）の実施と講師・支援員等の人材の効果的活用

・ 高学年の学級担任で交換授業（一部教科担任制 週3時間程度）を実施するとともに、時間講師、支援員等の様々な人材を効果的に活用することで教員の授業負担を軽減し、指導の充実を図る。

(2) 校務分掌組織の効率化と円滑な運営

○ 校務分掌の効率化

・ 校務分掌の整理と役割の明確化を図る。本校の「教育計画」を通じて、担当する校務についてそれぞれが見通しをもって計画したり、共通理解を図ったりする。

・ 第3学年以上に専科教員による副担任制を実施し、必要に応じて学年事務の支援等にも生かす。

○ 学校運営システム、タブレットの活用

・ 学校運営システムを活用した学校運営や教職員間の共通理解を進める。

・ タブレットを活用した児童の欠席状況の把握、学級担任と児童・家庭との連絡事項の共有等を推進する。

(3) 教師力・授業力向上に向けた研修の充実

○ 生活・総合的な学習の時間の充実を目指す校内研究の実施

・ 体験的な学習活動を重視し、経験や既習内容を生かしたカリキュラム・マネジメントに基づく探究的な学習活動を開発・推進するとともに、問題解決的な学習活動の充実につながるための教師の授業力向上を図る。

○ 毎学期の授業観察の機会の確保

・ 管理職による全教員の授業観察を毎学期実施するとともに、その機会を中心に教員同士も相互の授業観察に積極的に関わり、授業力の向上につなげる。

○ O J Tの計画的な実施

・ 主幹教諭、指導教諭、主任教諭等の経験や専門性を活用した校内研修やO J Tを推進する。特に、若手教員等の課題やニーズに応じたO J Tの充実を図る。

○ o f f—J T、自己啓発等の促進

・ 大田区教育研究推進校の研究発表や指導教諭の授業公開、各種研修等への積極的な参加を推奨し、教員一人一人の資質・能力や自身のニーズに応じた研修機会の充実を図るとともに、校内への研修成果の還元を図る。